

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

苫小牧市（以下「甲」という。）と厚真町（以下「乙」という。）は、平成27年3月24日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1(2)の表に次のように加える。

成年後見制度の利用支援体制の充実	取組の内容	圏域内の高齢者、障がい者等の生活の安定に資するため、成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し、制度の利用支援体制の整備・充実を図る。
	甲の役割	成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を運営するとともに、乙や関係機関と連携し、成年後見制度の普及など、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。
	乙の役割	甲や関係機関と連携し、成年後見制度の普及など、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その1通を保有する。

令和4年4月1日

苫小牧市旭町4丁目5番6号

甲 苫小牧市

苫小牧市長 岩倉博文

勇払郡厚真町京町120番地

乙 厚真町

厚真町長 宮坂尚市朗